

平成30年  
12月15日号  
**広報**  
No.610

# あきる野

## 今号の主な記事

- ・年末・年始の市役所や施設などの業務… 2面
- ・平成31年 1月の市民相談… 2面
- ・第24回あきる野市民綱引き競技大会… 6面
- ・「こころの」子育て情報… 8面

**募集**

自分たちのまちは自分たちで守る

## 消防団員

市内在住・在勤の満18歳以上から満35歳までの健康な方が消防団に入団できます（定年は40歳）。

消防団員は、まちを守るために活動する非常勤特別職の地方公務員です。災害活動や訓練に出動した場合、出動手当や団員報酬があり、一定の期間以上消防団員として勤務していた方には、退職報償金が支給されます。

スマートフォンなどからコードを読み取ると、YouTubeで「あきる野市消防団第6分団の練習の様子をまとめたドキュメンタリー」の映像がご覧いただけます。  
※通信に掛かる費用は利用者のご負担になります。



防災訓練の様子



水防訓練の様子



救命講習の様子



出初式の様子

問合せ 地域防災課防災係

### 世帯と人口

— 平成30年12月1日現在 —

世帯 35,496世帯（前月比 47世帯増） 人口 80,839人（前月比 6人増） 男 40,280人 女 40,559人

広報あきる野は、毎月1日と15日に新聞折込と個別配布でお届けしています。市内に住所があり、折込対象の新聞を購読していない方は、市に個別配布をお申込みいただければ、無料でお届けします。また、市のホームページでもご覧になれます。詳しくは市長公室にお問い合わせください。

再生紙を使用  
しています

消防団への入団を  
お待ちしております

市の消防団は、第1分団から第7分団までの7個分団23部で編成し、各分団の活動区域は決まっています（表1）。詳しくは、地域防災課防災係にお問い合わせください。

あきる野市消防団  
協力事業所表示制度

この制度は、市の消防団活動に協力していただいている事業所に対し「消防団協力事業所表示証」を交付するものです。詳しくは、地域防災課防災係にお問い合わせください。

表1 各分団の活動区域

| 名 称  | 区 域                                                                           |
|------|-------------------------------------------------------------------------------|
| 第1分団 | 雨間、秋留一丁目～秋留五丁目、野辺、小川、小川東一丁目～小川東三丁目、平沢、平沢東一丁目、平沢西一丁目、二宮、二宮東一丁目～二宮東三丁目、切欠、秋川六丁目 |
| 第2分団 | 草花、原小宮、原小宮一丁目、原小宮二丁目、菅生、瀬戸岡、秋川三丁目～秋川五丁目                                       |
| 第3分団 | 引田、湧上、上代継、下代継、牛沼、油平、秋川一丁目、秋川二丁目                                               |
| 第4分団 | 山田、上ノ台、網代、伊奈、横沢、三内                                                            |
| 第5分団 | 五日市、小中野、小和田、留原、高尾、館谷、入野、深沢、小峰台                                                |
| 第6分団 | 戸倉                                                                            |
| 第7分団 | 乙津、養沢                                                                         |

年末・年始  
ひので斎場の業務

- ▽火葬業務  
●年末：12月31日(月)まで  
●年始：平成31年1月4日(金)から
- ▽式場利用  
●年末：12月31日(月)の告別式まで  
●年始：平成31年1月4日(金)の通夜式から
- ▽問合せ ひので斎場 ☎ 597・2131

12月27日(木)～30日(日)  
歳末特別警戒を行います

年末を迎え、日増しに気温が下がり、暖房器具などを使う機

会が多くなってきました。空気が乾燥し、火災件数が増加する季節です。

消防団では、防火対策の一環として、歳末特別警戒を実施します。期間中、消防車両が市内を巡回し、注意を呼びかけるための広報活動や啓発看板の設置など、各種防火広報活動を行います。火災は皆さんの財産を奪うだけでなく、大切な思い出の数々をも奪います。一人ひとりが次のことを心掛け、火災を出さないようにしましょう。

- 出かける前、就寝前には火の元を点検しましょう。
- 寝タバコやタバコの投げ捨ては、絶対にやめましょう。
- ガスコンロや暖房器具は、正しい方に気をつけましょう。

▽問合せ 地域防災課防災係

年末・年始の市役所や  
施設などの業務

出生、婚姻、死亡などの戸籍に関する届出は、市役所の宿直室（市役所1階・入り口は北東側）で受け付けます。そのほかの市の主な施設などの年末・年始の休業期間は表2のとおりです。

※図書館のその他の休館情報などは6ページをご覧ください。

※市民プールは、1月3日・4日は午前10時から午後5時まで開館します。

表2 市の主な施設の年末・年始の休業期間

| 施 設 名                                                                                                                                                            | 休 業 期 間                |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| ・市役所<br>・五日市出張所<br>・秋川ふれあいセンター<br>・東部図書館エル<br>・五日市図書館<br>・中央図書館増戸分室<br>・児童館<br>・学童クラブ<br>・子育てステーションこころの（あきる野ルピア2階）<br>・秋川流域病児・病後児保育室 めくもり<br>・増戸連絡所（五日市ファインプラザ内） | 12月29日(土)～平成31年1月3日(木) |
| ・五日市地域交流センター（五日市出張所内）<br>・五日市会館<br>・五日市保健センター<br>・いきいきセンター<br>・秋川キララホール<br>・中央図書館                                                                                | 12月28日(金)～平成31年1月4日(金) |
| ・秋川体育館・中央公民館<br>・五日市ファインプラザ                                                                                                                                      | 12月28日(金)～平成31年1月3日(木) |
| ・二宮考古館<br>・五日市郷土館                                                                                                                                                | 12月25日(火)～平成31年1月4日(金) |
| ・市民プール                                                                                                                                                           | 12月28日(金)～平成31年1月2日(水) |

住宅用  
火災警報器を  
点検しましょう

住宅用火災警報器は、命を守る大切な機器です。「いざ」というときに作動するよう、定期的に点検しましょう。

点検方法は、タイプで異なりますが、テストボタンを押すか、ひもを引くことで確認することが出来ます。電池切れや警報器にホコリが付くと正常に作動しません。

詳しい点検方法は、取扱説明書で確認してください。

▽問合せ 地域防災課防災係

るのバスの  
年末・年始の運行

- ▽年末 12月28日(金)まで
  - ▽年始 平成31年1月4日(金)から
  - ※五日市出張所：12月28日(金)、午後6時49分の便は、停車しません。
- ▽問合せ 地域防災課地域振興係

あきる野市  
町内会・自治会連合会  
ロゴマーク募集

あきる野市町内会・自治会連合会では「ありがとう」「お互いさま」の輪を広げる活動として、連合会のシンボルとなるロゴマークを募集します。

▽応募資格 市内在住の方

▽応募用紙配置場所 地域防災課、五日市出張所

※市ホームページからダウンロードできます。

## ▽その他

●結果は、平成31年3月下旬発行のあきる野市町内会・自治会連合会会報で発表します。

●ロゴマークは、連合会の安全・安心の地域づくりの活動に利用します

●賞状・副賞（最優秀作品1点、優秀作品2点）

※詳しくは、応募用紙をご覧ください。

▽応募方法 平成31年1月4日(金)から31日(木)（消印有効）までに、応募用紙にロゴマーク、作品説明と必要事項を記入の上、郵送、メール、直接窓口のいずれかの方法で提出してください。

▽応募・問合せ 地域防災課地域振興係 ☎ 1971081

4 二宮350、直通5581

・1394、☎020502@akiruno-info.tokyo.jp

市の公式Twitterの  
運用をはじめました！

市の情報を広く発信していくことを目的に、防災・防犯情報イベント情報、シテイプロモーション情報、市長の公務情報などを随時配信していきます。

※Twitterとは、パソコンや携帯電話、スマートフォンなどから短文や画像、動画などを投稿して、他者とのコミュニケーションを楽しむ、インターネット上のサービスです。

## るのびとコード



防災・防犯コード



▽利用方法 あきる野市公式アカウントの「るのびと（あきる野市広報）」「あきる野市（防災・防犯）」にアクセスしてください。

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

※携帯電話・スマートフォンをお持ちの方は、次のコードからアクセスしてください。

▽問合せ 市長公室

## 平成31年1月の市民相談（予約制・無料）

## 予約制の相談

- 市役所
  - 法律相談…8日(火)・22日(火)
  - 交通事故相談…9日(木)
  - 相続・遺言など暮らしの手続相談…11日(金)
  - 登記相談…18日(金)
  - 税務相談…21日(月)
  - 行政相談…23日(水)
- 五日市出張所
  - 法律相談…10日(木)
  - 人権身の上相談…25日(金)
- 時間 午後1時30分～4時30分
- 予約 市民相談は、全て予約制で随時、電話で受け付けています。ただし、同一種類の相談を相談終了時まで複数回予約することはできません。

## その他の相談（随時）

相談先が不明な場合や日常の悩みごとなどに、市職員が担当窓口のご案内や専門の相談員を紹介する等解決に向けたお手伝いをします。

○予約・問合せ 市民課市民相談窓口係（直通558-1216）



## 母子健康手帳の交付は 子育てステーション「こころの」をご利用ください

妊娠されたことが分かったら、子育てステーションこころの(あきる野ルピア2階)で母子健康手帳を受け取ってください。同時に、「妊娠・子育て応援ギフト」をお渡ししています。こころのでは、手帳を交付したときから、保健師などが面談し、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行います。

※母子健康手帳は、健康課、五日市出張所、増戸連絡所でもお渡しすることができます(五日市出張所と増戸連絡所

で交付した場合、ギフトのお渡しと面談は、後日こころので行います)。

※土曜日、水曜日の時間外開庁(市役所本庁舎)ではお取り扱いできませんので、ご注意ください(平成31年1月以降)。

▽問合せ 子育てステーションこころの内、健康課母子保健係「あきる野ルピア2階、☎550・3340、月曜～土曜 午前10時～午後6時30分(第3水曜日、祝日、年末年始を除く)」

## 高齢者げんき応援事業

高齢者在宅サービスセンターでは、市内在住の65歳以上の方を対象に次の事業を実施します。詳しくは、お問い合わせください。

▽開戸センター (☎550・2755)  
●費用: 300円(飲み物、お菓子付)

▽開戸センター (☎550・2755)  
●費用: 300円(飲み物、お菓子付)

▽リズムストレッチ体操 軽快な音楽に合わせて無理せず楽しく体を動かし、体力低下の予防改善をしましょう。

▽「認知症について語ろうカフェ はなみずき」 認知症に関する悩みや不安を抱える方やご家族、誰でも自由に集える場です。

▽新春 中条かおる一座 歌謡曲、芸者踊り、股旅踊りなど楽しい時間をお過ごしください。

●場所・日時  
\*開戸センター: 毎月第4土曜日 午前10時30分～正午  
\*萩野センター: 毎月第1木曜日 午後1時30分～3時  
\*五日市センター: 毎月第2月曜日 午後1時30分～3時  
●定員: 各センター10人

●日時: 平成31年1月23日(水) 午後1時30分～3時  
●講師: 中条かおる一座  
●定員: 30人(申込み順)  
●費用: 1回500円(お茶菓子付)

## 都市計画マスタープラン改定に向けたアンケート調査にご協力ください



「都市計画マスタープラン」は、まちの将来像や目標、土地利用や都市施設などの整備の考え方を示した、都市計画に関する基本的な方針です。市では、社会経済情勢の変化を踏まえ、平成30年度から約3年間をかけて、見直しを進めていますので、皆さんのまちづくりに関する意見をお聞かせください。

▽期間 12月17日(月)～平成31年1月17日(木)  
▽回答方法 平成31年1月17日(木)までにアンケート用紙に記入の上、郵送かメールで回答してください。

※アンケート用紙は、市ホームページからダウンロードできます(<http://www.city-iruno.tokyo.jp/000009317.html>)。その他: アンケートは無記名方式で、個人が特定されることはありません。また、行政目的以外に使用することは一切ありません。

▽問合せ 都市計画課計画係(〒197-1081 4二宮350、直通558・2026、☎060101@akiruno-info.tokyo.jp)

60歳以上の方も国民年金に任意加入できます  
60歳で年金受給権を満たしていない方、未納期間や未加入期間があり、満額の老齢基礎年金を受け取ることができない方は、60歳以降の加入申出をされた月から65歳到達月の前月まで国民年金に任意加入し、保険料を納めることができます(口座振替納付となります)。また、昭和40年4月1日以前生まれで、65歳時点で年金受給権を満たしていない方は、70歳到達月の前月までの間、年金受給権を満たすまで任意加入することができます。

20歳がスタート! 「国民年金」  
窓口係(申出のみ)、青梅年金事務所(☎0428・30・3410)  
国民年金は、日本国内に住所がある20歳以上60歳未満の方が加入し、保険料を納める制度です。20歳の誕生日に、日本年金機構から「国民年金被保険者関係届出書(申出書)」が送付されますので、市役所で加入手続きをしてください(厚生年金加入中の方は手続き不要です)。厚生年金加入中の配偶者に扶養されている方は、配偶者の勤務先に連絡してください。国民年金には、老後に受けられる「老齢基礎年金」、万が一、病気やケガで障がいが残ったとき

都市計画審議会を  
開催します  
▽日時 12月21日(金) 午後3時  
▽場所 市役所5階503会議室  
▽付議予定案件 秋多都市計画生産緑地地区の変更について  
▽傍聴 10人以上(会議開催の30分前に傍聴希望者が10人を超えた場合は抽選)  
▽問合せ 都市計画課計画係(直通558・2026)

介護教室(講演会)  
「いつまでも、イキイキと過ごすための食生活」  
生活習慣病の予防・高齢期の食事  
健康に過ごすための食習慣を、楽しく意見交換をしながら献立を組み立てていきましょう。

高齢者のための  
法律相談会(予約制)  
財産や遺産のことなど、専門家に相談できます。家族からの相談も受け付けます。

▽開戸センター (☎550・2755)  
●費用: 300円(飲み物、お菓子付)

萩野センター (☎550・2722)  
●費用: 300円(飲み物、お菓子付)

▽書道教室 楽しみながら筆をもちましょう。  
●日時: 毎月第2・第4月曜日 午後1時30分～3時  
●講師: 古城麗紅さん  
●定員: 10人  
●持ち物: 習字道具(お持ちの方)

▽新春 中条かおる一座 歌謡曲、芸者踊り、股旅踊りなど楽しい時間をお過ごしください。

▽開戸センター (☎550・2755)  
●費用: 300円(飲み物、お菓子付)

▽開戸センター (☎550・2755)  
●費用: 300円(飲み物、お菓子付)

▽開戸センター (☎550・2755)  
●費用: 300円(飲み物、お菓子付)

▽開戸センター (☎550・2755)  
●費用: 300円(飲み物、お菓子付)

▽開戸センター (☎550・2755)  
●費用: 300円(飲み物、お菓子付)

▽開戸センター (☎550・2755)  
●費用: 300円(飲み物、お菓子付)

▽開戸センター (☎550・2755)  
●費用: 300円(飲み物、お菓子付)

▽開戸センター (☎550・2755)  
●費用: 300円(飲み物、お菓子付)

▽開戸センター (☎550・2755)  
●費用: 300円(飲み物、お菓子付)

（３）職員の平均給料月額、平均給与月額と平均年齢の状況 （平成30年４月１日現在）

| 区 分   | 一 般 行 政 職 |          |       | 技 能 労 務 職 |          |       |
|-------|-----------|----------|-------|-----------|----------|-------|
|       | 平均給料月額    | 平均給与月額   | 平均年齢  | 平均給料月額    | 平均給与月額   | 平均年齢  |
| あきる野市 | 320,515円  | 401,692円 | 41.8歳 | 295,825円  | 342,661円 | 53.3歳 |
| 東 京 都 | 314,490円  | 444,592円 | 41.5歳 | 292,009円  | 391,826円 | 49.7歳 |

（注）平均給与月額は、その月に支給される給料と諸手当の合計額です。

（４）職員の初任給の状況 （平成30年４月１日現在）

| 区 分   |     | 初 任 給    |          |                              |
|-------|-----|----------|----------|------------------------------|
|       |     | あきる野市    | 東 京 都    | 国                            |
| 一般行政職 | 大学卒 | 182,700円 | 182,700円 | 総合職 183,700円<br>一般職 179,200円 |
|       | 高校卒 | 144,600円 | 144,600円 | 147,100円                     |

（５）一般行政職の級別職員数の状況 （平成30年４月１日現在）

| 区 分      | ５級   | ４級    | ３級             | ２級               | １級               | 計                  |
|----------|------|-------|----------------|------------------|------------------|--------------------|
| 標準的な職務内容 | 部長   | 課長    | 課長補佐、<br>係長、主査 | 主任               | 一般事務、<br>一般技術    |                    |
| 職 員 数    | 12人  | 40人   | 101人           | 90人<br>[21人]     | 102人<br>[12人]    | 345人<br>[33人]      |
| 構 成 比    | 3.5％ | 11.6％ | 29.3％          | 26.1％<br>[63.6％] | 29.5％<br>[36.4％] | 100.0％<br>[100.0％] |

（注） １ 市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
２ 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。  
３ [ ] 内は、再任用短時間勤務職員であり、外書きです。

（６）特別職の報酬等の状況 （平成30年４月１日現在）

| 区 分       | 給料・報酬    | 期末手当（平成30年度支給割合） |         |
|-----------|----------|------------------|---------|
| 市 長       | 860,000円 | ６月期              | 2.175月分 |
| 副 市 長     | 740,000円 | 12月期             | 2.275月分 |
| 教 育 長     | 695,000円 | 合 計              | 4.450月分 |
| 議 長       | 510,000円 | ６月期              | 2.175月分 |
| 副 議 長     | 456,000円 |                  |         |
| 常 任 委 員 長 | 441,000円 |                  |         |
| 議会運営委員長   | 441,000円 |                  |         |
| 議 員       | 433,000円 | 合 計              | 4.500月分 |

（７）職員手当の状況（普通会計）

| 区分                                                                       | あ き る 野 市                  |              |              |                                                                          | 東 京 都        |              |                            |                        | 国            |              |              |              |
|--------------------------------------------------------------------------|----------------------------|--------------|--------------|--------------------------------------------------------------------------|--------------|--------------|----------------------------|------------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 期 末 ・ 勤 勉 手 当                                                            | （平成29年度支給割合）               |              |              | 単位：月分                                                                    | （平成29年度支給割合） |              |                            | 単位：月分                  | （平成29年度支給割合） |              |              | 単位：月分        |
|                                                                          | 期末手当                       |              | 勤勉手当         | 合 計                                                                      | 期末手当         |              | 勤勉手当                       | 合 計                    | 期末手当         |              | 勤勉手当         | 合 計          |
|                                                                          | 6 月期                       | 1.225[0.650] | 0.900[0.425] | 2.125[1.075]                                                             | 6 月期         | 1.225[0.650] | 0.900[0.425]               | 2.125[1.075]           | 6 月期         | 1.225[0.650] | 0.850[0.400] | 2.075[1.050] |
|                                                                          | 12月期                       | 1.375[0.800] | 1.000[0.475] | 2.375[1.275]                                                             | 12月期         | 1.375[0.800] | 1.000[0.475]               | 2.375[1.275]           | 12月期         | 1.375[0.800] | 0.950[0.450] | 2.325[1.250] |
|                                                                          | 合 計                        | 2.600[1.450] | 1.900[0.900] | 4.500[2.350]                                                             | 合 計          | 2.600[1.450] | 1.900[0.900]               | 4.500[2.350]           | 合 計          | 2.600[1.450] | 1.800[0.850] | 4.400[2.300] |
| 職制上の段階、職務の級などによる加算措置 有                                                   |                            |              |              | 職制上の段階、職務の級などによる加算措置 有                                                   |              |              |                            | 職制上の段階、職務の級などによる加算措置 有 |              |              |              |              |
| 退 職 手 当                                                                  | （支給率）                      |              |              | 単位：月分                                                                    | （支給率）        |              |                            | 単位：月分                  | （支給率）        |              |              | 単位：月分        |
|                                                                          | 普通                         |              | 定年           | 普通                                                                       |              | 定年           | 普通                         |                        | 定年           | 普通           |              | 定年           |
|                                                                          | 勤続20年                      | 23.5         | 23.5         | 勤続20年                                                                    | 23.5         | 23.5         | 勤続20年                      | 19.6695                | 24.586875    |              |              |              |
|                                                                          | 勤続25年                      | 31.5         | 31.5         | 勤続25年                                                                    | 31.5         | 31.5         | 勤続25年                      | 28.0395                | 33.27075     |              |              |              |
|                                                                          | 勤続35年                      | 45.0         | 45.0         | 勤続35年                                                                    | 45.0         | 45.0         | 勤続35年                      | 39.7575                | 47.709       |              |              |              |
|                                                                          | 最高限度額                      | 45.0         | 45.0         | 最高限度額                                                                    | 45.0         | 45.0         | 最高限度額                      | 47.709                 | 47.709       |              |              |              |
|                                                                          | 加算措置 定年前早期退職特例措置（２％～20％加算） |              |              | 加算措置 定年前早期退職特例措置（２％～20％加算）                                               |              |              | 加算措置 定年前早期退職特例措置（２％～45％加算） |                        |              |              |              |              |
| 平成29年度 1 人当たり平均支給額<br>普通 41万円（平均勤続 2 年 3 月）<br>定年など 2,348万円（平均勤続37年 4 月） |                            |              |              | 平成29年度 1 人当たり平均支給額<br>普通 194万円（平均勤続 5 年10月）<br>定年など 2,162万円（平均勤続33年 8 月） |              |              |                            |                        |              |              |              |              |

（注） １ 期末・勤勉手当の [ ] 内は、再任用短時間勤務職員に係る支給割合です。  
２ 退職手当の１人当たり平均支給額は、平成29年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

（平成30年４月１日現在）

|                               |             |                |
|-------------------------------|-------------|----------------|
| 地域手当<br>（平成30年<br>４月１日<br>現在） | 支給対象地域      | 全地域            |
|                               | 支給率         | 10％            |
|                               | 支給対象職員数     | 402人           |
|                               | 東京都の制度（支給率） | 地域区分により 20％～0％ |
|                               | 国の制度（支給率）   | 地域区分により 20％～0％ |
| 支給対象職員１人当たり平均支給年額（平成29年度）     |             | 383,127円       |

| 特殊勤務手当<br>(平成29年度) | 区 分               |              | 全 職 種        |
|--------------------|-------------------|--------------|--------------|
|                    | 職員全体に占める手当支給職員の割合 |              | 3.0%         |
|                    | 支給職員 1 人当たり平均支給年額 |              | 9,154円       |
|                    | 手当の種類 (手当数)       |              | 7 種類         |
|                    | 代表的な<br>手当の名称     | 支給額の多い手当     | 危険手当         |
|                    |                   | 職員に支給されている手当 | 危険手当<br>税務手当 |

|             |        |             |          |
|-------------|--------|-------------|----------|
| 時間外<br>勤務手当 | 平成29年度 | 支給総額        | 87,138千円 |
|             |        | 職員１人当たり支給年額 | 229千円    |
|             | 平成28年度 | 支給総額        | 86,384千円 |
|             |        | 職員１人当たり支給年額 | 229千円    |

## 市の人事行政の運営などの状況

あきる野市の人事行政の運営における公正性及び透明性を高めるため、あきる野市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成17年条例第13号）に基づき、平成29年度の職員数、勤務条件等の概要を市民の皆さんにお知らせします。

１ 職員の任免と職員数に関する状況 （単位：人）

| 平成29年<br>４月１日<br>現在職員<br>数(a) | 採用等の<br>状況<br>平成30年<br>4月1日まで(b) | 派遣<br>(帰任)<br>(c) | 退職等の状況（平成29年4月2日～平成30年4月1日） |           |           |            |                  | 平成30年<br>４月１日<br>現在職員数<br>(i=a+b+c-h) | 前年度<br>比較<br>(i-a) |
|-------------------------------|----------------------------------|-------------------|-----------------------------|-----------|-----------|------------|------------------|---------------------------------------|--------------------|
|                               |                                  |                   | 定年<br>(d)                   | 普通<br>(e) | 死亡<br>(f) | その他<br>(g) | 計<br>(h=d+e+f+g) |                                       |                    |
| 431                           | 20(※1)                           | 0                 | 8                           | 7         | 0         | 0          | 15               | 436(※2)                               | 5                  |

※１ 内訳は、平成30年４月１日採用12人、再任用フルタイム職員４人、平成29年10月１日採用2人、平成29年12月１日採用2人  
※２ 平成30年４月１日現在の職員数（i）の他に西秋川衛生組合へ2人、東京都三市収益事業組合へ1人を派遣しています。

２ 職員の人事評価の状況

地方公務員法の改正（平成28年４月１日施行）に伴い、人事評価を実施しています。評価は職員の業績評価及び能力評価により行われます。

- （１）評価期間 ４月から３月まで  
（２）評価方法 評価は項目ごとに５段階（絶対評価）で行います。  
（３）人事評価の活用 被評価者の任用、給与、分限、その他の人事管理の基礎として活用します。

３ 職員の給与の状況

（１）人件費の状況（普通会計決算） （単位：千円）

| 区 分    | 住民基本<br>台帳人口            | 歳出額<br>（A） | 実質収支    | 人件費<br>（B） | 人件費比率<br>（B/A） | 前年度の<br>人件費比率 |
|--------|-------------------------|------------|---------|------------|----------------|---------------|
| 平成29年度 | 平成30年3月31日現在<br>80,925人 | 29,961,975 | 621,868 | 4,074,931  | 13.6％          | 13.8％         |

（注） １ 人件費には、特別職に支給される給料・報酬などが含まれます。  
２ 普通会計とは、一般会計から国民健康保険事業や後期高齢者医療事業にかかる人件費を除く統計上の会計です。

（２）職員給与費の状況（普通会計予算） （単位：千円）

| 区 分    | 職員数<br>（A） | 給与費       |         |         |           | 1人当たり<br>給与費<br>（B/A） |
|--------|------------|-----------|---------|---------|-----------|-----------------------|
|        |            | 給 料       | 職員手当    | 期末・勤勉手当 | 計（B）      |                       |
| 平成30年度 | 402人[34]   | 1,625,104 | 367,163 | 702,322 | 2,694,589 | 6,703                 |

（注） １ 給与費は、当初予算に計上された額です。  
２ 職員手当には、退職手当を含みません。  
３ [ ] 内は、再任用短時間勤務職員であり、外書きです。  
４ 給与費については、再任用短時間勤務職員の給与費が含まれています。

| 区分       | あ き る 野 市                                                                                                    | 国                                                                                     |
|----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 扶養<br>手当 | ●配偶者…6,000円<br>●子…9,000円<br>●子（16歳年度初め～満22歳年度末）<br>加算…4,000円<br>●父母等…6,000円                                  | ●配偶者…6,500円<br>●子…10,000円<br>●子(16歳年度初め～満22歳年度末)<br>加算…5,000円<br>●父母等…6,500円          |
| 住居<br>手当 | ●世帯主等のうち、満34歳に達する日<br>以後の最初の３月31日までの間にある<br>者で、自ら居住するため住宅を借<br>り受け、月額15,000円以上の家賃を<br>支払っているもの<br>月額 15,000円 | ●賃貸住宅居住職員に対する最高限度額<br>27,000円                                                         |
| 通勤<br>手当 | ●交通機関利用…原則6か月定期券額を<br>支給<br>※１か月当たり支給限度額…55,000円<br>●交通用具使用…市の通勤距離区分に<br>応じて支給（車、自転車等）                       | ●交通機関利用…原則6か月定期券額を<br>支給<br>※１か月当たり支給限度額…55,000円<br>●交通用具使用 国の通勤距離区分応<br>じて支給（車、自転車等） |

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間 (平成30年4月1日現在)  
職員の勤務時間は、基本型は午前8時30分から午後5時15分までの1日7時間45分、週38時間45分です。

(2) 休暇の状況  
休暇の種類は、年次有給休暇、病気休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、妊娠症状対応休暇、早期流産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、育児時間、出産支援休暇、育児参加休暇、子どもの看護休暇、生理休暇、慶弔休暇、感染症予防休暇、災害休暇、事故休暇、業務停止休暇、骨髄液提供休暇、ボランティア休暇、夏季休暇、短期の介護休暇と介護休暇があります。  
平成29年の年次有給休暇の平均取得日数は10.3日です。

(3) 育児休業の状況 (平成29年度)  
地方公務員の育児休業等に関する法律に基づき、子を養育する職員の継続的な勤務を促進するため、子が3歳に満たない場合は「育児休業」を、小学生未満の場合は1日の勤務時間のうち2時間を限度として勤務しないことができる「部分休業」を取得することができます。

(単位：人)

| 区 分           | 男性 | 女性 |
|---------------|----|----|
| 育児休業の承認件数     | 2  | 2  |
| 育児休業期間延長の承認件数 | 0  | 0  |
| 部分休業の承認件数     | 0  | 6  |

7 退職管理の状況

平成29年度末における退職者(課長級以上)の再就職の状況  
平成29年度末で退職した課長級以上の職員で、営利企業などの再就職した元職員はいません。

(8) 定員の状況 部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在)

| 区 分       |         | 職 員 数       |             | 対前年増減数 |        |        | 主な増減理由                                                                                       |
|-----------|---------|-------------|-------------|--------|--------|--------|----------------------------------------------------------------------------------------------|
|           |         | 平成29年       | 平成30年       | 増員数    | 減員数    | 差引     |                                                                                              |
| 一般行政部門    | 議 会 総 務 | 6<br>94     | 6<br>94     | 0<br>3 | 0<br>3 | 0<br>0 | 防災業務の充実による増(1)、政策調整業務の充実による増(1)、情報連携等業務の増(1)、欠員不補充による減(Δ1)、再任用短時間勤務職員補充による減(Δ1)、派遣終了に伴う減(Δ1) |
|           | 税 務 民 生 | 35<br>89    | 35<br>93    | 0<br>5 | 0<br>1 | 0<br>4 | 生活保護関係業務の増(1)、子ども・子育て関係業務の増(2)、高齢者支援業務の介護保険特別会計からの移管(2)、退職不補充による減(Δ1)                        |
|           | 衛 生     | 41          | 41          | 0      | 0      | 0      |                                                                                              |
|           | 農林水産    | 10          | 11          | 1      | 0      | 1      | 休職者補充のための増 (1)                                                                               |
|           | 商 工     | 15          | 15          | 0      | 0      | 0      |                                                                                              |
|           | 土 木     | 36          | 36          | 1      | 1      | 0      | 住宅政策充実による増(1)、東京都研修派遣終了に伴う補充職員の減(Δ1)                                                         |
|           | 小 計     | 326         | 331         | 10     | 5      | 5      |                                                                                              |
| 特別行政部門    | 教 育     | 71          | 71          | 2      | 2      | 0      | 学校施設営繕充実による増(1)、再任用短時間勤務職員(調理員)のフルタイム化による増(1)、育児休業復帰に伴う重複配置解消による減(Δ1)、再任用短時間勤務職員補充による減(Δ1)   |
|           | 小 計     | 71          | 71          | 2      | 2      | 0      |                                                                                              |
| 普通会計 計    |         | 397         | 402         | 12     | 7      | 5      |                                                                                              |
| 公営企業等会計部門 | 下 水 道   | 5           | 6           | 1      | 0      | 1      | 下水道業務充実のための増(1)                                                                              |
|           | そ の 他   | 29          | 28          | 1      | 2      | Δ1     | 介護保険制度改正対応のための増(1)、高齢者支援業務の一般会計への移管(Δ2)                                                      |
|           | 小 計     | 34          | 34          | 2      | 2      | 0      |                                                                                              |
| 合 計       |         | 431<br>[37] | 436<br>[34] | 14     | 9      | 5      |                                                                                              |

(注) 1 職員数は、一般職に属する職員数であり、派遣職員を除いています。  
2 [ ]内は、再任用短時間勤務職員であり、外書きです。

(9) 給与水準  
平成29年4月1日現在で、国の一般行政職職員の給与を100とした場合、東京都は101.6で、あきる野市は99.4です。都内26市中で4番目に低い水準となっています。

6 職員のサービスの状況

全ての職員は、全体の奉仕者として公共の利益のため勤務し、職務遂行に当たっては全力を挙げて職務に専念しなければなりません。職務遂行に関して職員が守るべき義務は次のとおりです。  
●法令等及び上司の職務上の命令に従う義務  
●職務に専念する義務  
●信用失墜行為の禁止  
●秘密を守る義務  
●政治的行為の制限  
●争議行為等の禁止  
●営利企業等の従事制限

5 職員の分限処分と懲戒処分の状況

分限処分とは、職員が一定の事由によりその職責を十分に果たすことができない場合に、本人の意に反する不利益な身分上の変動をもたらす処分です。分限処分には、免職、休職、降任、降給の4種類があります。  
懲戒処分とは、職員の一定の義務違反に対する道義的責任を問うことにより、公務における規律と秩序を維持することを目的とする処分です。懲戒処分には、免職、停職、減給、戒告の4種類があります。  
平成29年度の分限懲戒処分の状況は次のとおりです。

(単位：人)

| 区 分  | 分 限 処 分 |    |    |    | 懲 戒 処 分 |    |    |    |
|------|---------|----|----|----|---------|----|----|----|
|      | 免職      | 休職 | 降任 | 降給 | 免職      | 停職 | 減給 | 戒告 |
| 処分者数 | 0       | 5  | 0  | 0  | 0       | 0  | 0  | 0  |

9 職員の福祉と利益の保護の状況

(1) 福利厚生制度  
職員の厚生制度として、地方公務員法第42条の規定に基づき、あきる野市職員互助会を設置し、職員の保健、元気回復その他厚生に関する事業を実施しています。

(2) 健康診断の実施状況 (平成29年度) (単位：人)

| 区 分       | 受診者数  |
|-----------|-------|
| 定期健康診断    | 554   |
| 胃 検 診     | 113   |
| V D T 検 診 | 225   |
| 婦 人 科 検 診 | 36    |
| 腰 痛 検 診   | 308   |
| ストレスチェック  | 536   |
| 計         | 1,772 |

(3) 公務災害補償の状況 (単位：人)

| 区 分  | 傷病 | 死亡 |
|------|----|----|
| 公務災害 | 1  | 0  |
| 通勤災害 | 0  | 0  |

10 公平委員会の業務の状況 (平成29年度)

市は、12市5町8村14一部事務組合で共同設置している東京都市町村公平委員会に加入しています。業務内容は、職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求を審査、判定し必要な措置をとります。また、職員に対する不利益処分についての審査請求に対する裁決をしています。

(1) 勤務条件等に関する措置の要求の状況 (単位：件)

| 前年度からの継続案件 | 平成29年度要求事案数 | 完結件数 | 翌年度継続件 数 |
|------------|-------------|------|----------|
| 1          | 0           | 1    | 0        |

(2) 不利益処分に対する審査請求の状況 (単位：件)

| 前年度からの継続案件 | 平成29年度審査請求事案数 | 完結件数 | 翌年度継続件 数 |
|------------|---------------|------|----------|
| 1          | 1             | 2    | 0        |

8 職員の研修の状況

職員研修実施状況 (平成29年度) (単位：人)

| 研修種別   | 実 施 機 関                   | 受講者数  | 内 容                                                                                                                                                         |
|--------|---------------------------|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 派遣研修   | 東京都市町村職員研修所               | 295   | 職層別研修（新任研修、係長新任研修など）、講師養成研修、法務研修、自治体経営研修、情報処理研修、専門職研修、実務研修、特別研修、スポット研修                                                                                      |
|        | 市町村職員中央研修所、<br>国土交通大学校 など | 35    | より専門的な研修〔生活保護と自立支援対策、地方公会計特別研修、空き家対策推進研修、福祉事務所地区担当員（新任）研修 など〕                                                                                               |
| 独自研修   | あきる野市                     | 537   | 新任職員研修、新任職員フォロー研修、新任職員指導者研修、再任用職員研修、説明能力向上研修、安全衛生科「生活習慣病予防」、普通救命講習、コーチング研修、ダイバーシティ・マネジメント研修 など                                                              |
| 発自己研修啓 | 学校法人産業能率大学<br>など          | 4     | 通信教育講座〔メンタルヘルス・マネジメント検定対策講座、社会福祉主事資格認定通信課程（公務員課程）〕                                                                                                          |
| 職場研修   | あきる野市                     | 399   | 職場研修会<br>（業務で必要な知識、技能、思考力などを職場全体で向上させるため課ごとに取り組む研修）<br>テーマ：「第4次あきる野男女共同参画プラン」について、あきる野市公式インスタグラムの開設について、財政の現状と今後の課題について、文書事務について、マイナンバー制度における情報連携の開始について など |
| 合 計    |                           | 1,270 |                                                                                                                                                             |

|     |          |
|-----|----------|
| 問合せ | 職員課人事給与係 |
|-----|----------|

## 第24回あきる野市民綱引き競技大会

▽日時 平成31年1月27日(日)  
午前9時30分～午後1時(予定)

▽場所 秋川体育館

▽種目

①一般の部(8人制体重制限無し)：1チーム12人以内(監督1人、トレーナー1人、選手8人、交代要員2人)  
※10人以内の場合は監督、トレーナーが選手との兼務可

②自治会・町内会の部(6人制体重制限無し)

③女子の部(6人制体重制限無し)

※②③は、1チーム10人以内、監督1人、トレーナー1人、選手6人・交代要員2人(8人以内の場合は監督、トレーナーが選手との兼務可)  
④オープン競技(5人制体重制限無し)：1チーム10人以内

## 第6回あきる野フォトコンテスト作品募集



第5回あきる野フォトコンテスト最優秀賞  
「雪日のしだれ桜」(沢井康正さん撮影)

文化的で魅力あふれるまちづくりと芸術文化の振興を目的とした「第6回あきる野フォトコンテスト」では、あきる野市の風景・街並み・行事・史跡・植物など、市内で撮影した作品を募集します。

▽応募期間・時間 平成31年1月11日(金)～13日(日) 午後1時～4時

※詳しくは、市ホームページかチラシをご覧ください。  
▽主催など 第6回あきる野フォトコンテスト実行委員会、あきる野市教育委員会、あきる野商工会、(一社)あきる野市観光協会、西の風新聞社

▽応募・問合せ 中央公民館  
(☎559・1221)

## 明治150年記念事業 特別歴史講座(第4期)



▽申込み・問合せ 健康課健康づくり係(直通558・1183)

明るい選挙ポスター  
コンクール入選作品展示

全国の小学生、中学生、高校生の方を対象に実施した平成30年度(第70回)明るい選挙ポスターコンクール(市の審査会での入選)作品を展示します。

▽場所・日時

●市役所1階コミュニティホール：12月17日(月)～21日(金) 午前8時30分～午後5時(21日は正午まで)  
●五日市出張所2階五日市交流センター展示室：平成31年1月5日(土)～11日(金) 午前8時30分～午後5時(11日は正午まで)

▽問合せ 選挙管理委員会事務局

▽日時 平成31年1月27日(日) 午前9時30分～午後1時(予定)  
▽場所 秋川体育館  
▽種目  
①一般の部(8人制体重制限無し)：1チーム12人以内(監督1人、トレーナー1人、選手8人、交代要員2人)  
※10人以内の場合は監督、トレーナーが選手との兼務可  
②自治会・町内会の部(6人制体重制限無し)  
③女子の部(6人制体重制限無し)  
※②③は、1チーム10人以内、監督1人、トレーナー1人、選手6人・交代要員2人(8人以内の場合は監督、トレーナーが選手との兼務可)  
④オープン競技(5人制体重制限無し)：1チーム10人以内

▽申込み・問合せ 健康課健康づくり係(直通558・1183)

▽日時・テーマ・講師 表のとおり  
▽場所 中央公民館  
▽対象 市内在住・在勤の方  
▽定員 50人(申込み順)  
▽費用 無料  
▽申込み方法 12月17日(月)から、電話か直接窓口で申し込んでください。  
▽申込み・問合せ 中央公民館  
(☎559・1221)

表 明治150年記念事業 特別歴史講座(第4期)

|      | 日時                          | テーマ                       | 講師                               |
|------|-----------------------------|---------------------------|----------------------------------|
| 第10回 | 平成31年1月19日(土)<br>午後1時30分～3時 | 神仏分離令のあらし<br>～村のやしや祈りの変改～ | 齋藤慎一さん<br>(武蔵御嶽神社古文書<br>学術調査団委員) |
| 第11回 | 平成31年2月24日(日)<br>午後1時30分～3時 | 「儀三郎日記」にみる<br>山村のくらし      | 清水菊子さん<br>(五日市郷土館調査研究員)          |
| 第12回 | 平成31年3月17日(日)<br>午後1時30分～3時 | 日本食文化の近代<br>ーその変容と発展ー     | 原田信男さん<br>(国士館大学教授)              |

## 図書館からのお知らせ

## 12月と年末年始の休館日

●中央図書館：毎週金曜日と18日(火)、28日(金)～平成31年1月4日(金)

●東部図書館エル、五日市図書館、中央図書館増戸分室：毎週月曜日と23日(日)、29日(土)～平成31年1月3日(木)  
※返す本のポストは、12月28日(金)正午から平成31年1月4日(金)正午まで閉鎖します。

中央図書館  
(☎558・1108)

●対象：1歳から3歳までの子どもとその保護者

東部図書館エル  
(☎5500・5959)

▽ボランティアおはなし会(絵本とおはなしの会)  
●日時：12月16日(日) 午前11時～11時30分

▽ひよこのおはなし会  
●日時：12月27日(木) 午前11時～11時20分

●対象：1歳から3歳までの子どもとその保護者

▽わらわったのじかん  
●日時：平成31年1月10日(木) 午前11時～11時30分

五日市図書館  
(☎595・0236)

▽わらわったのじかん  
●日時：12月27日(木) 午前11時～11時30分

●対象：0歳から3歳までの子どもとその保護者

▽ボランティアおはなし会(絵本とおはなしの会)  
●日時：平成31年1月9日(水) 午後2時30分～3時

中央図書館増戸分室  
(☎596・0109)

▽本のテーマ展示  
●テーマ：猪突猛進(一般向け)、いのししのほん(児童向け)

●期間：平成31年1月4日(金)～31日(木)(一般向け)、12月26日(水)～平成31年1月31日(木)(児童向け)

## 平成31年1月の市民ギャラリー(中央公民館)

▽第14回野辺写真友会新春写真展  
●日時：平成31年1月10日(木)～14日(月) 午前10時～午後5時(10日は午後1時から、14日は午後3時まで)  
主催：野辺写真友会

(以下は広告枠です)

西多摩エリアの  
お店が半額  
または各割引で  
愉しめる本!



今、話題の半額パスポート本  
西多摩パスポート  
vol.3好評発売中!!

お近くの書店・コンビニ・スーパーにて980円(税込)で発売中!  
西多摩パスポート Amazon 検索 から購入が可能です!

西多摩はもちろん、多摩地域の各エリアで  
発売されているお得なクーポンブックです!



発行所:フレックス株式会社 ☎042-528-3722

立川市曙町2-20-16  
フレックスビル3F

スタッフ募集中! 詳細はお問合せ下さい。

## くらしの知恵袋 ～消費生活相談情報～

～もったいない! 食品ロスを減らす!～

まだ食べられるのに捨てられてしまう食品のことを「食品ロス」といいます。家庭だけでなくスーパーやコンビニ、外食店からも多く発生しており、その量は2842トンともいわれています。国民1人当たり毎日茶碗1杯の食べ物が捨てられていることになる計算です。これは世界で飢えに苦しむ人々への年間食料援助量の約2倍に相当し、多くの食料を輸入に頼る一方でまだ食べられる食品を無駄にしているともいえます。

食品ロスの半分は厚くむいた野菜の皮や食べ残しなど家庭からのものです。必要な分だけ作り、おいしく食べ切ることが大切です。買い物では、ばら売りや量り売りを利用するのもよいと思います。一見、大袋は割安のように思えますが使いきれない分を廃棄することを思うと決して割安ではありません。食べ切れる分だけ注文し、残ったらお店と相談して持ち帰ってもよいかもしれません。買い物や調理の工夫で食品ロスを減らすことでお財布にも地球にも優しい暮らしを心掛けたいものです。

一人ひとりが「もったいない」を意識することは安全で快適な暮らしにつながっています。

○あきる野市消費生活相談窓口 契約に関するトラブルや悪質商法など、消費生活に関して困ったときは、一人で悩まずに気軽にご相談ください。電話でも相談にお答えします。

●開設日時…毎週月曜・木曜日 午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く)

※予約の必要はありません。

●場所…市役所1階市民相談室

※月・木曜日以外でお急ぎのときは、東京都消費生活総合センターにご相談ください。

○東京都消費生活総合センター

●開設日時…毎週月曜日～土曜日 午前9時～午後5時

●消費生活相談…☎03-3235-1155

※多重債務相談も受付けています。

効果的なホームページの作り方について解説します。

▽日時 平成31年1月17日(木) 午後2時～3時30分

※終了後、30分程度の個別相談会(定員2人)を実施します。

▽場所 Bi@Staスモールオフィス(あきる野ルピア2階)

▽講師 坂本庸芳さん(Bi@Sta相談員、中小企業診断士)

▽定員 5人(申込み順)

▽費用 無料

▽申込み・問合せ あきる野市創業・就労・事業継承支援ステーションBi@Sta ☎518・7778 午前10時～午後7時(日曜日、祝日、第3水曜日を除く)

Bi@Sta  
創業支援セミナー  
「営業用ホームページ作成の留意点について」

## 森林レンジャーがゆく

森の若返り

(86)



営生地区でボランティアと市が協力して次世代につなぐ森づくりに取り組んでいます。ここは、里山と呼ばれるコナラ林ですが、薪炭利用が無くなりコナラは老木となり、森そのものが高齢化しているため、森の若返りが大きな課題です。このままコナラ林を残そうとしても、コナラの下にはヒサカキやアラカシなどの常緑照葉樹が控えています。コナラの寿命が尽きると照葉樹が育ちはじめ、知らぬ間に暗い森になってしまう。自然に任せて森の形が変わるのが自然という考え方もありますが、この老齢のコナラ林を若く明るい森にすることも大切だと考えています。

作業は、まず林内にある藪(ヒサカキやアラカシなどの幼木)を手作業で刈払うことから始まります。そして、森の天井(樹冠閉鎖した状態)に穴を開けるように高木の伐採をして、ドングリから芽生えたコナラが育っていくスペースを作りながら森を維持していきます。コナラ林は野生動物も利用しているため、森の機能を維持できるように、残す木と切る木の選木を慎重に行います。時には残す木の狭い間に伐倒することもあります。それは針の穴を通すよう



な伐倒になり、経験を積んだボランティアのチャレンジになります。とはいえ、ボランティア主導の整備です。ケガなく安全に作業することが一番なので、かかり木になってチルホールで引いたり回したりして木1本を安全に処理するのに半日を費やすことも度々あります。

森づくりは長い目でみることも重要です。作業効率に重きを置くと大きな事故の要因になることもあります。ボランティアの方が作業を楽しみつつ安全な森づくりがこの先も続いていくことを望んでいます。(杉野)

## ネットワーク

官公庁などからのお知らせ

凡例：日日時(時間は24時間表示)／場所／内容／講師

／対象／定員／持ち物／費用／締切／その他

問申込み・問合せ

総合スポーツ祭  
市民スキー教室参加者募集

○第2回市民スキー教室／日平成31年2月1日(金)3日(日)(2日午後9時出発※乗車場所は市内各所)／場妙高高原スキー場(ホテルアルペンブリック宿泊)／他企画など「あきる野市

## 市民のひろば

掲載に関する問合せ

市長公室

日日時(時間は24時間表示)／場所／活動内容／講師／入会金／会費／費用／その他／問問合せ

## 講演会など

みんなおいでよ みんなべえか 2018

日平成31年2月10日(日)13時30分(13時開場)／場秋川ふれあいセンターふれあいホール／講ピアノの魔術師／費1500円／他ピアノによる演奏／問子ども劇場西多摩あきる野福田 ☎090・7267・64

スキークラブ、日本ソレック(都知事登録旅行業第215529)

○第3回市民スキー教室／日平成31年3月2日(土)3日(日)(2日午前6時出発※乗車場所は市内各所)／場志賀高原スキー場(ピラーノ瀬宿泊)／他企画など「あきる野市スキークラブ、立川観光(都知事登録旅行業第212116)」

○各教室共通事項／定各24人(申込み順)※小学校3年生以上／費各3万1千円／他詳しくは、チラシ(秋川体育館、五日市ファインプラザ、市民プールなどに配置)を参照／問あきる野市スキークラブ会長 宮崎(☎595・0759)

献血のお知らせ  
「一人ひとりの愛が大切な生命を守ります」

日12月26日(水)10時～12時15分／場市役所北側駐車場(防災センター西側)／持運転免許証、健康保険証等本人確認ができる物か献血カード(お持ちの方)／他献血できる方：16歳～69歳の方(65歳以上の方は60歳以降に献血の経験が必要)／問東京都赤十字血液センター事業課(☎529・0405)

平成31年4月1日から働き方が変わります!

平成31年4月1日から働き方改革関連法が順次施行され、①時間外労働の上限規制が導入されるほか(中小企業は2020年から)、②年次有給休暇の確実な取得が必要となります。※詳細は、東京労働局ホームページ(https://site.mhlw.go.jp/tokyo-roundoukyoku/)参照

(以下は広告枠です)

社会福祉法人 福陽会  
サンシャインビル介護学院  
TEL: 042-539-0783

**2019年受講生大募集!!** 駅近!

修了者には修了証明書交付 お忙しい方でも無理なく受講できます。

【介護福祉士を目指す方】

○介護福祉士実務者研修講座(通信制・スクーリング10日間)

| 期間      | ●4ヶ月コース ●5ヶ月コース ●6ヶ月コース           | 2019年受講生 |
|---------|-----------------------------------|----------|
| 受講料(税別) | ヘルパー2級-初任者研修修了者 ¥58,000 (別途テキスト代) |          |

※保有資格により金額が異なります(詳細は資料を参照ください)  
無資格の方も受講可能です。お電話にてお問い合わせください。

【介護の基本を学びたい方】

○介護職員初任者研修講座(旧ヘルパー2級講座)

| 期間  | ●2019年1月8日(火)～3月26日(火) | 受講料が<br>お安く<br>なりました! |
|-----|------------------------|-----------------------|
| 受講料 | 受講料: ¥38,000 ※テキスト代・税込 |                       |

サンシャインビル介護学院 検索

**プロの修理で安心・確実**  
キズ・ヘコミ・車検  
なにかとおトクな専門店

★安心価格  
★保証書発行  
★塗装ブース完備  
★カーライフをサポートします

自費修理の場合は  
通常工賃価格から  
30%～40%レス

お気軽に  
お問い合わせ下さい

河村自動車工業

飯金塗装専門工場 (有)河村自動車工業  
車検  
☎0120-587-985 TEL.042-558-7985  
あきる野市小川東1-2-18 FAX 042-550-2063 認証工場 認証番号1-11521

**得意技術!**

あきる野 ☎042-550-3050 予約制

お顔のシワ・タルミ・ゆるみを  
早く若々しく創るサロン☆

何かと来やすいお店

JR秋川駅北口徒歩10分  
あきる野市秋川5-1-1 2F  
10時～19時 火曜 有

中高年の方も  
若い方もオススメ!

COUPON  
フェイシャルお試し120分(1ヶ月半)  
各3回 ¥5,400 通常¥10,000 or ¥12,000(税込)  
介護などで普段通出ができない方当日キャンセルもOK!

## 観光情報 東京のふるさと あきる野

## 第8回秋川渓谷観光デジタルフォトコンテスト【春・夏の部】結果発表！

市内の春・夏をテーマに募集をしたところ、たくさんの応募をいただき、厳正な審査の結果、受賞作品が決定しました。

金賞：「梅雨の晴れ間」



投稿者 tamaさん

銀賞：「夏男」



投稿者 naokichiさん

特別賞：「この構図がベスト？」



投稿者 相模原のカメラマンさん

特別賞：「夏空が似合います」



投稿者 tamaさん

○結果発表ページ <http://www.city.akiruno.tokyo.jp/0000007154.html>  
○第9回秋川渓谷観光デジタルフォトコンテスト【秋・冬の部】現在開催中 <http://www.city.akiruno.tokyo.jp/0000005533.html>

新春恒例！平成31年  
1月1日(火)から3日(木)まで  
「武蔵五日市七福神」を  
御開帳します

J R 武蔵五日市駅前に特設ブースを設置し、色紙の販売や七福神めぐりの案内が行われます。

○日時 平成31年1月1日(火)～3日(木) 午前9時～午後4時(ご朱印は1月31日(木)まで)

○色紙販売場所 J R 武蔵五日市駅前三設案内ブース

○費用 無料(色紙やご朱印は有料)

○開催場所 五日市地区の寺院など

○問合せ 正光寺 ☎596-0904

## 冬の風物詩「だるま市」

平成31年1月10日(木)、五日市地区・檜原街道沿いで「だるま市」が開催されます。大小様々なだるまが檜原街道沿いに並び、多くの人で賑わいます！

○日時 平成31年1月10日(木) 午前10時から日没まで

○場所 檜原街道沿い

○問合せ 観光まちづくり推進課観光まちづくり推進係 ☎595-1135

知られざる東京の魅力を発見！！  
まるごと多摩フェアに参加します

新年初めの秋川渓谷観光PRとして、auショップ新宿東口で開催される多摩地域の認知度向上を目的とした機運醸成イベントに参加します。同ショップ前のモニターで秋川渓谷のPR動画も流れます。

○日時 平成31年1月12日(土)～14日(月)

○開催場所 auショップ新宿東口1階広場

※あきる野市は、1月12日(土) 午前10時から午後3時まで(予定)に参加します

※PR動画の放映は、12月上旬から平成31年1月14日(月)(予定)まで

○問合せ 観光まちづくり推進課観光まちづくり推進係 ☎595-1135

▽ごつくん(1回食)コース  
離乳食の開始時期と1回食の

## にこにこ離乳食教室

▽申込み・問合せ 健康課母子保健係(直通558・5091)

▽日時 平成31年1月19日(土) 午後1時～4時  
▽場所 あきる野保健相談所  
▽内容 あきる野の保健相談所、子育て、沐浴実習など  
▽対象 妊娠週数がおおむね20週から35週(出産予定日が平成31年3月～5月)までの妊婦とその家族  
▽定員 30人(申込み順)  
▽申込み・問合せ 健康課母子保健係(直通558・5091)

ハッピーベビークラブ  
土曜コース

進め方、身近な食材から簡単に作れる離乳食づくりの実演と試食です。

●期日：平成31年1月24日(木)  
●対象：おおむね4か月から6か月までの子どもと保護者

▽もぐもぐ・かみかみ(2・3回食)コース 2回食、3回食の進め方、取り分け食からの離乳食づくりの実演と試食です。

●期日：平成31年2月6日(水)  
●対象：おおむね6か月から9か月までの子どもと保護者

▽定員 12人(申込み順)  
▽時間 午前10時15分～11時15分(10時から受付)

▽場所 あきる野保健相談所  
▽その他 保育室あり(対象乳児のみ、教室予約時に申請してください)

●対象：第1子(生後3か月～5か月)とその母親

▽申込み・問合せ 健康課母子保健係(直通558・5091)

「こころの」  
子育て情報  
(あきる野ヒア2階)

▽子育て講座「初めての赤ちゃんのかかり」

●期日：平成31年1月11日(金)・23日(水)、2月6日(水) 午前10時30分～11時45分(全3回)  
●講師：保健師、管理栄養士、図書館司書  
●対象：第1子(生後3か月～5か月)とその母親

▽定員 15組(申込み順)  
▽持ち物 バスタオルなど

▽申込み方法 12月17日(月)から電話で申し込んでください。  
▽申込み・問合せ 子ども家庭支援センター子育て支援事業係 ☎550・3361

▽子育て講座「赤ちゃんのかわり」

●期日：平成31年1月17日(木)・28日(月) 午前10時30分～11時45分  
●講師：公立保育園長  
●対象：2子目以降が生後3か月から1歳未満までの子どもとその保護者

▽場所 子ども家庭支援センター1研修室

▽定員 15組(申込み順)  
▽持ち物 バスタオルなど

▽申込み方法 12月17日(月)から電話で申し込んでください。  
▽申込み・問合せ 子ども家庭支援センター子育て支援事業係 ☎550・3361

## 年末年始の休日・準夜 初期救急医療機関(入院を必要としない程度の急患の方) ※往診はしません

| 期 日    | 休 日 診 療                              |                                   | 準 夜 診 療                      |                     | 歯 科 診 療                              |
|--------|--------------------------------------|-----------------------------------|------------------------------|---------------------|--------------------------------------|
|        | 受付時間<br>9:00～11:45<br>13:00～16:45    | 診療時間<br>9:00～12:00<br>13:00～17:00 | 受付時間<br>17:00～21:45          | 診療時間<br>17:00～22:00 |                                      |
| 期 日    | 医療機関・住所・電話番号                         |                                   | 医療機関・住所・電話番号                 |                     | 医療機関・住所・電話番号                         |
| 29日(土) | 清水耳鼻咽喉科クリニック<br>五日市1039-1 ☎596-6311  |                                   | 小机クリニック<br>小中野160 ☎596-3908  |                     | 吉成歯科医院 福生市熊川1396<br>塩野ビル2F ☎553-5538 |
| 30日(日) | いなメディカルクリニック<br>伊奈477-1 ☎596-0881    |                                   | 近藤医院<br>油平35 ☎558-0506       |                     | 江藤歯科医院 福生市熊川621 ☎552-9750            |
| 31日(月) | 米山医院<br>二宮1133 ☎558-9131             |                                   | 鈴木内科<br>館谷156-2 ☎596-2307    |                     | 北田園歯科 福生市北田園1-6-3 ☎552-1700          |
| 1日(火)  | あきる野台病院<br>秋川6-5-1 ☎559-5761         |                                   | あきる野台病院<br>秋川6-5-1 ☎559-5761 |                     | 内山歯科医院 五日市187 ☎596-0327              |
| 2日(水)  | あべクリニック<br>瀬戸岡474-6 ☎558-7730        |                                   | 草花クリニック<br>草花2724 ☎558-7127  |                     | デンタルオフィスたむら 野辺631-4 ☎550-0998        |
| 3日(木)  | あきる野の杜きずなクリニック<br>五日市149-1 ☎596-6736 |                                   | さくらクリニック<br>野辺1003 ☎559-0118 |                     | おおの歯科医院 秋川6-15-30 ☎550-0484          |

※診療時間に変更になる場合があります。また、受診する際は、事前に診療科目を確認してください。  
※この他に、休日・夜間に通常診療を行っている医療機関があります。「あきる野市内医療機関一覧」、市ホームページ、東京都医療機関案内サービス「ひまわり」(☎03-5272-0303)をご利用ください。  
※「あきる野市内医療機関一覧」は、診療科目・診療時間・休診日が分かります。9月15日号広報と、市ホームページに掲載しています。また、市役所、五日市出張所、増戸連絡所に置いています。

(以下は広告枠です)

確かな技術と設計力・注文建築一筋創業110年  
Design & Build  
**(株)来住野工務店**  
建設業許可・一級建築士事務所登録  
本社：東京都あきる野市五日市1029番地  
Tel 042-595-1225 (代)  
新築・リフォーム相談は  
ファーストプラン及び概算見積を  
無料で提出させていただきます。  
一級建築士3名・二級建築士3名・  
熟練大工6名がご相談お待ちしております。  
(設計・管理スタッフ募集)  
モデルハウス  
東京都あきる野市油平208-2(睦橋通り) Tel 0120-915-216

地元の **リフォーム専門店** におまかせ！  
お気軽に **住まいの困ったな！** ご相談下さい  
増築工事 内外装工事 水廻りリフォーム(台所・浴室・洗面・トイレ・住宅機器)  
屋根葺き替え 外装塗装 外壁サイディング張り 補修 雪止め取付  
サッシ取替 玄関ドア取替 内窓取付 網戸張替 クロス張り替え 換気扇替え  
フローリング張替 階段重張 外構工事 エクステリア取付  
**見積もり無料** …お得な工事いろいろ…  
**(有)東京リフォームサービス** ☎533-0633  
あきる野市三内647-4 Email/reform-1@tbp.t-com.ne.jp

60歳から入居できる安心の暮らし  
サービス付き高齢者向け住宅 **残りわずか！**  
**サンライズ小川**  
¥137,000～/月  
東京都あきる野市小川1050-2 見学会開催中 **042-597-2021**